

文部科学省の業務(本省)

主要政策	
教育立国の実現(国際社会の中で活躍できる心豊かでたくましい人づくり)	
教育改革の推進及び生涯を通じた多様な学習機会の整備 (生涯学習政策局関係)	
教育改革の推進のための、基本的な政策の企画・立案、情報化などの政策の推進、社会教育の振興、家庭教育の支援、男女共同参画等に関する生涯を通じた多様な学習機会の整備、放送大学の整備・充実や専修学校・各種学校教育の振興などに関する事務を行う。	
確かな学力の向上と豊かな心の育成のための初等中等教育の充実 (初等中等教育局関係)	
小・中・高等学校、中等教育学校、盲・聾・養護学校、幼稚園の教育に関して教育委員会や学校の取組の支援、教育課程や生徒指導、進路指導の充実や海外子女教育等の推進、教科書の検定や無償給与、地方教育制度、学校評価制度、教育職員に関する諸制度、学級編制、教職員の定数、給与に関する企画立案の事務を行う。	
個性輝く高等教育の振興 (高等教育局関係)	
高等教育の振興に関する基本的な政策の企画・立案、世界水準の大学院形成など大学の教育研究・組織運営の活性化の促進、大学等の設置認可・認証評価など質の保証システムの整備、分野ごとの人材・高度専門職業人の養成、大学の入学者選抜や学位授与、学生支援の充実、留学生交流などに関する諸制度の企画・立案の事務を行う。	
特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 (高等教育局私学部関係)	
学校法人の設立認可、学校法人経営の指導・助言、私立学校の支援などに関する事務を行う。	
スポーツの振興と青少年の心身の健やかな発達 (スポーツ・青少年局関係)	
学校体育の充実、生涯スポーツ社会の実現、国際競技力の向上などのスポーツの振興や子どもの体力向上のための施策、学校における食育の推進、心のケアの充実、学校保健の推進など健康教育の充実、青少年の健全育成などに関する事務を行う。	
学校等における安心・安全の確保 (大臣官房文教施設部、スポーツ・青少年局関係)	
学校等における安全管理及び安全教育、室内環境対策等の推進を図るとともに、防災対策を充実させる観点から、学校施設の耐震化の推進、災害復旧の支援等に関する事務を行う。	
VII 教育・科学技術等の国際協力の推進 (大臣官房、国際統括官関係)	
教育、スポーツ及び科学技術に関する国際協力等の基本的な政策の企画・立案、日本ユネスコ国内委員会事務局として、ユネスコ活動の振興のための事務を行う。	
科学技術・学術の振興	
科学技術・学術政策の総合的推進による科学技術創造立国の実現 (科学技術・学術政策局関係)	
科学技術・学術の基本的な政策の企画・立案・推進の他、研究開発計画の策定や研究評価の推進、研究者・技術者の養成、地域における科学技術振興、科学技術理解増進、国際研究交流などの総合的な政策の推進に関する事務を行う。	
基礎研究の推進と研究環境の整備等によるイノベーションの創出 (研究振興局関係)	
学術研究機関整備や研究費支援など人文・社会科学から自然科学までの幅広い学術研究の振興やライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー、材料、量子・放射線研究等重点分野の研究開発や基礎研究の推進とともに、産学官連携・知的財産戦略の強化や研究基盤の整備や生命倫理・ライフサイエンスに関する安全対策などの事務を行う。	
研究開発の戦略的推進による国の存立基盤の維持・発展 (研究開発局関係)	
大規模自然災害対策の高度化に資する地震・防災科学技術、地球深部掘削や南極観測等の海洋科学技術、地球・環境科学技術、ロケット・衛星の開発・運用などの宇宙・航空科学技術や、高速増殖原型炉「もんじゅ」などの新しい原子力エネルギーの研究開発といった、明確な目標と長期的な戦略を持ち国が主導すべき研究開発の推進に関する事務を行う。	
科学技術に関する原子力の安全の確保 (科学技術・学術政策局関係)	
試験研究用原子炉や放射線同位元素等の安全規制や環境放射能調査等に関する事務を行う。	

文部科学省の業務（文化庁）

主要政策	
文化による心豊かな社会の実現と国際交流の進展	
文化振興のための環境整備	(長官官房関係)
文化芸術振興基本法を踏まえ、文化の振興のための基本的な政策の企画・立案・実施を行うほか、多様な日本文化の発信や芸術家・文化人などの人物交流を進めることなどによる国際文化交流の推進、著作権の保護及び著作物の円滑な流通の促進、海賊版対策をはじめとした著作権の国際的な課題への対応、著作権教育の充実などに関する事務を行う。	
芸術文化の振興	(文化部関係)
芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動に対する支援、日本映画・映像の振興、芸術家などの人材養成、こどもの文化芸術体験活動の推進、地域文化の振興、公演などを通じた芸術文化の国際交流を行うほか、国語の正しい理解を深めるための国語施策の推進、外国人への日本語教育の推進、宗教法人制度の適正な運用などに関する事務を行う。	
文化財の保存と活用	(文化財部関係)
文化財保護法に基づき、文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群)の指定・選定・登録などを行い、有形文化財の保存修理や無形文化財の伝承者養成などへ補助することにより、文化財の保存・活用の推進を行う。その他、文化財の国際交流・協力、世界遺産等に関する保護推進、美術館・歴史博物館の振興、アイヌ文化の振興などに関する事務を行う。	

文部科学省の業務（水戸原子力事務所）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
水戸原子力事務所 (1)	平成13年度末	9	<p>原子炉等規制法に基づく許認可及び検査業務 茨城県内の最大熱出力が1万キロワット未満の試験研究炉に関する設計及び工事の方法の認可、使用前検査、施設定期検査、保安規定の認可(変更を含む)等の業務を実施する。</p> <p>放射線障害防止法に基づく許可及び検査業務</p> <p>茨城県内の放射線取扱い事業所に関する許認可、各種届出、法律に基づく立入検査等の業務を実施する。</p> <p>環境放射線の監視業務</p> <p>茨城県内の原子炉施設等の周辺における放射線の量の測定、モニタリングポスト等の測定データの監視の業務を実施する。</p> <p>原子力連絡調整業務等</p> <p>立地県庁である茨城県及び立地市町村となる東海村等との連絡調整に関する業務、普及業務、国民保護法等に関する業務を実施する。</p>	
	平成14年度末	9		
	平成15年度末	8		
	平成16年度末	8		
	平成17年度末	7		
	平成18年度末	7		